



# けんぽく農林ニュース

## ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動ニュース

～県北地方の「食」と「ふるさと」新生運動に関する  
情報をお知らせします～



川俣町では、「復興の花」として熱帯原産のアンズリウムを栽培しています。  
トロピカルなイメージの赤を始め、白、緑、ピンク、ワインレッド等ハウス内は実にカラフルです。  
川俣町役場や山木屋地区復興拠点施設「とんやの郷」で小ぶりでカワイイ切り花を見ることができます。



涼し気なグラデーションカラーのアンズリウム

### 川俣町山木屋地区における牧草の収穫作業が始まりました！

川俣町山木屋地区において、農事組合法人ヒュッテファームによる今年度産牧草の収穫作業が令和元年5月25日（土）に始まりました。

牧草の収穫作業は、天気大きく影響されるため、天気予報をチェックしながら、約45haの牧草地で収穫作業を行っています。

作業を行っている農事組合法人ヒュッテファームは、昨年より牧草及び飼料用トウモロコシの生産を始めており、現在、県内各地の畜産農家に販売しています。

当事務所としましても、安全で良質な飼料が生産できるよう、引き続き支援を行っていきます。  
(農業振興普及部)



刈り取った牧草をロールペールに梱包



梱包したロールペールを調製作業施設に運搬

## JAふくしま未来伊達地区本部主催の「農業塾」が今年も開講しました！

令和元年5月31日（金）、JAふくしま未来伊達地区本部が主催する「農業塾」の開講式及び第1回目の講義が行われました。

農業塾は、伊達地域の基幹品目である「もも」と「きゅうり」の2コースを設けて、経験年数の浅い農業者に基本的な栽培知識と技能を習得してもらうことを目的に平成19年度から開講されています。

今年度は、「もも」コースに13名、「きゅうり」コースに7名の若手就農者、定年帰農者、女性農業者などが入塾されました。各コースとも今回の第1回目から12月中旬までの全6回の構成で、栽培技術の講義や現地実習及び農業税務に関する研修等が行われることになっています。

開講式に引き続き、各コースに分かれて、第1回目の講義が行われました。当所職員などが講師となり、品目の特性や栽培管理の基礎について講義を行いました。その後の質疑応答では、受講生たちからきゅうりの栽培管理やももの樹体の生理・生態に関することなど数多くの質問が出されました。

当所では今後も継続して、地域農業の担い手育成を関係機関と共に進めていきます。

（伊達農業普及所）



開講式の様子



「もも」コースの第1回目講義の様子

## 「きゅうり基礎講座」を開催しました！

安達地域では、近年、就農希望者や新規就農者、Uターン者からきゅうり栽培に関する問い合わせが多く寄せられています。そこで、当普及所では、きゅうり栽培に取り組む前に必要な基礎知識を4回に分けて学習する「きゅうり基礎講座」を開催することにしました。

第1回（6月6日）は、所得や経費、作型や栽培の流れについて、第2回（6月20日）は、生理・生態や果実に発生する障害の原因と対策について当所の担当職員が講義しました。

受講者からは、「最近の耐病性品種の着果状況、着数の調査結果を教えて欲しい」等の質問が出され、有意義な研修会となったようでした。

第3回（6月27日）はほ場の選定や土づくり、かん水方法について、最終の第4回（7月4日）は、主な病害虫と対策等を予定しており、当所としましても、今後も講習会の開催などを通じて

経営感覚に優れた新規就農者育成のため支援を行っていきます。

(安達農業普及所)



研修会に参加するきゅうり栽培希望者等

### 伊達地方農業士会が視察研修を実施しました！

令和元年6月4日（火）、伊達地方農業士会員7名が桑折町内で優良経営を実践している先輩生産者2戸を視察研修しました。本研修は指導農業士及び青年農業士としての資質向上を図ることを目的に毎年開催しています。

最初に鉢物専門の有限会社桑折園芸を訪問し、佐藤日出夫代表取締役よりお話を伺いました。佐藤氏は平成元年度に県農業賞を受賞しており、以来30年が経過した現在も優良な経営を行っています。佐藤氏からは「視察研修は1人で行くべき」「消費地で出荷最盛期に自ら行う情報収集は大切」「情報がないと分析や判断ができない」「東京は日帰り可能」等、現在も自らが実践していることとお話しいただきました。会員は先輩の行動力・実践力に感銘を受けていました。

続いて「果樹＋水稲」の複合経営をしている蓬田正信氏宅に移動し、蓬田氏よりお話を伺いました。蓬田氏は平成30年度に県農業賞を御夫婦で受賞しており、御子息は青年農業士で伊達地方農業士会の会員でもあります。蓬田氏からはもものほ場で「ほ場を自宅周辺に集約した」「1ほ場1品種が原則」「ほ場内で軽トラックが走れるくらい疎植にする」「改植を計画的に行う」等、実際のほ場を見ながら作業の効率化を図るための工夫等についてお話しいただきました。会員は自らの経営に取り入れられる手法はないかと真剣にお話を聞いていました。

当所では、今後とも伊達地方農業士会の活動支援等を通じて、地域の担い手育成に取り組んでいきます。

(伊達農業普及所)



鉢物施設内で研修する様子

(園主の佐藤氏は左から4番目)



もものほ場で研修する様子

(園主の蓬田氏は最も左)

## 県北地方GAP推進協議会を開催しました！

令和元年6月17日（月）、JAふくしま未来福島南支店において、当事務所主催による、「令和元年度県北地方GAP推進協議会」を開催し、構成員である市町村、JAふくしま未来、卸売市場、福島県から25名が出席しました。

本協議会は、GAPの円滑な推進を図るために平成29年8月に設立されたものです。

協議会では、平成30年度の認証GAP取組状況と令和元年度の取組方針について協議した後、福島県農産物流通課から東京2020オリンピック・パラリンピック大会における食材提供を巡る動きについて情報提供が、また、福島市から第三者認証GAP取得等促進事業を利用したGAP活用モデル産地育成の取組について報告がありました。

本協議会を通じ、GAP推進に係る情報共有や連携強化が図られ、県北地方のGAPの取組推進や認証取得の拡大が図られるよう、当事務所としましても引き続き支援を行っていきます。

（農業振興普及部）



協議会の様子



岡部農業振興普及部長のあいさつ

## 県北地方有害鳥獣被害防止対策会議を開催しました！

令和元年6月17日（月）、JAふくしま未来福島南支店において、当事務所主催による「令和元年度県北地方有害鳥獣被害防止対策会議」を開催し、構成員等31名が出席しました。

会議では、福島大学農学群食農学類の望月翔太准教授より、「市町村域を超えた広域の鳥獣被害対策について」と題して講演をいただいた後、当事務所管内8市町村の有害鳥獣による農作物被害状況や本年度活動計画、関連事業等について関係機関・団体と情報・認識を共有しました。

各市町村からも令和元年度の被害対策の取組状況として、電気柵等の侵入防止柵の設置、実施隊や猟友会等による捕獲促進等の情報提供がなされ、併せて、課題や対応方針について意見交換を行いました。

有害鳥獣による農作物被害金額は依然として高止まり傾向にあることから、当事務所としましても、生息環境管理・被害防除・有害捕獲の3本柱の被害対策を基本に、関係機関・団体との共通の認識のもとに連携しながら取組を進めていきます。

（農業振興普及部）



県北地方有害鳥獣被害防止対策会議



福島大学望月准教授による講演の様子

## 県北地方農薬適正使用推進会議を開催しました！

令和元年6月17日（月）、JAふくしま未来福島南支店において、当事務所主催による「令和元年度県北地方農薬適正使用推進会議」を開催し、構成員34名が出席しました。

会議では、農薬取締法の一部改正についての内容や、農薬使用基準の遵守、残留農薬基準値超過時の対応等について意識の統一を図るとともに、無人航空機の空中散布等実施計画書の提出を始めとする蜜蜂被害軽減対策にかかる連絡体制について再確認しました。

なお、福島県では農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理の徹底等を推進するため、毎年6月10日から9月10日まで「農薬危害防止運動」を実施しています。

（農業振興普及部）



県北地方農薬適正使用推進会議

農薬を知る。理解する。  
適正に使う。

<p><b>時間帯にも配慮</b></p>  <p>住宅地周辺で散布する時は 事前に周知し、飛散防止を徹底</p>	<p><b>くん蒸中 立入禁止</b></p>  <p>土壌くん蒸は必ず被覆し、 周囲への拡散防止</p>
<p><b>使用前には必ずラベルで 作物名・使用方法を確認</b></p> 	<p><b>誤飲につなげる 容器の粉し替えは厳禁</b></p> 

[http://www.maiff.go.jp/nouyaku/n\\_tekisei/](http://www.maiff.go.jp/nouyaku/n_tekisei/)
農薬の適正使用
検索

2019年度農薬危害防止運動
 
 農林水産省・厚生労働省・環境省・  
都道府県共催

農薬を使用する際にはラベルをよく読み、登録内容を確認の上、最終有効年月（期限）内に使用するようして下さい。また、使用予定場所の近隣の住民や施設、養蜂業者等に事前に散布等計画をお知らせし、農薬による危害防止に努めましょう。

## アグリビジネス・ネットワークあだちが「直売所視察研修会」を開催しました！

令和元年6月19日（水）に、安達地方の農産物直売所や農産物加工所及び農家レストラン等の15 会員で組織している「アグリビジネス・ネットワークあだち」が、会員の研修のため当事務所が支援し、山形県の先進的な直売所の視察研修を実施しました。

当日は、12名の会員が参加し、山形県白鷹町の「有限会社 どりいむ農園」を訪問し、園長と筆頭常務取締役から、発展の経過、経営の理念、経営内容、直売施設以外での販売先、購入するお客の層と動き、売り上げを上げるために工夫している点などについて説明を受けました。参加者からは、販売価格の決め方や直売所に出荷している生産者への対応、生産者の年間売上高、購入者の客層、直売所の職員数、直売施設以外の販売先等など、質問が多岐にわたり予定研修時間を45分も上回る熱心な研修となりました。

また、「有限会社 どりいむ農園」以外に高畠町や米沢市の直売所を自由見学し、商品の種類や陳列状況などを視察してきました。

参加者からは、充実した内容の視察であったとたいへん好評でした。

（安達農業普及所）



（有）どりいむ農園からの活動紹介



白鷹産直市場「どりいむ」の入口



多種多様な加工品が販売されていた。



アグリビジネス・ネットワークの参加者

## 農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行されます！

西日本を中心とした平成30年7月豪雨災害をはじめ、近年、豪雨等で多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生しています。このため、水害その他の災害を防止するために、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行され、農業用ため池の適正な管理と保全に必要な措置を講じることとなりました。

この法律により、農業用ため池の所有者や管理者の方は、施設に関する情報を県に届け出ることが必要となります。

また、決壊による水害やその他の災害により、周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある農業用ため池については、防災重点ため池として指定されることとなっており、福島県内で1,472か所、当事務所管内では、208か所のため池が指定されました。これらのため池については、災害時の円滑な避難を図るため、ハザードマップ等を作成し地域の住民の方々への周知を行っていく予定です。

農業用ため池の届出制度については、次頁のリーフレットを参照していただくとともに、詳細は下記までお問い合わせください。

### ■お問い合わせ先・・・

県北農林事務所農村整備部 農地計画課 ☎024-521-2617

(農村整備部)



本宮市農業用ため池



伊達市農業用ため池

農業用ため池を  
所有・管理している皆様へ

# 農業用ため池の 届出制度が始まります



平成30年7月豪雨など、近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し甚大な被害が発生しています。このため、農業用ため池の情報を適切に把握し、決壊による災害を防止するため、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が平成31年4月19日に制定されました。(本年夏頃施行予定)

**農業用ため池の所有者や管理者の方は、施設に関する情報を都道府県に届け出ることが必要となります。**

Q 届出が必要となるため池は？ ⇒ 農業用に利用される全てのため池です。

※現在農業用に利用されていない施設でも、過去に農業用に利用され、今でも利用可能な状態にある場合には、届出が必要です。

Q 届出の期限は？ ⇒ 法律の施行日(本年夏頃)以後、農業用ため池を設置や廃止する時、又は届出情報に変更があった場合、遅滞なく届出する必要があります。

※法律の施行日前に設置された施設については、施行日から6か月以内に届出をする必要があります。

Q 届出をすべき人は？ ⇒ 農業用ため池の所有者です。

※法律の施行日前に設置された施設については、所有者又は管理者のいずれかです。

届出すべき情報や届出様式等の詳細は、表面の連絡先又は市町村にお問い合わせ下さい。

# 防災上重要な農業用ため池を 都道府県が指定する制度も始まります

**決壊による水害その他の災害により周辺の区域に被害を及ぼすおそれがある農業用ため池を、都道府県が「特定農業用ため池」に指定します。**

注)「防災重点ため池」のうち、行政機関が所有する施設を除いたものが、法律による「特定農業用ため池」に指定されることになります。

## ＜指定基準＞

- ① ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等がある。
- ② ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が1,000m<sup>3</sup>以上である。
- ③ ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量が5,000m<sup>3</sup>以上である。
- ④ 地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの。

## Q

特定農業用ため池に指定されると？

### ① ハザードマップ等を作成し、災害時の円滑な避難を図ります。

- ✓ 市町村は、特定農業用ため池の決壊等に関する情報の伝達方法、避難場所や避難経路を記載したハザードマップ等を作成し、地域住民への周知に努めます。

### ② 堤体の掘削や竹木の植栽等の行為は許可が必要となります。

- ✓ 特定農業用ため池において、堤体の掘削、竹木の植栽、洪水吐の形状を変更する行為など、ため池の保全に影響を及ぼすおそれのある行為は、都道府県の許可が必要になります。
- ✓ 土地改良法に基づく土地改良事業、堆積土砂のしゅんせつや堤体の修繕等の管理行為、非常災害時の応急措置、決壊を防止するために行う防災工事は許可が必要な行為には該当しません。

### ③ 防災工事計画の届出が必要となります。

- ✓ 所有者や管理者が、決壊を防止するために防災工事を実施する場合は、30日前までに都道府県に計画を届け出る必要があります。
- ✓ 必要な防災工事が実施されない場合、都道府県が、勧告、命令、代執行を行うこととなります。

### ④ 市町村による施設管理が可能となります。

- ✓ 所有者が不明で、適正に管理されなくなるおそれが高い施設について、都道府県の裁定を受けて、市町村が施設管理権を取得し、ため池の維持管理に必要な措置をとることができるようになります。

制度の詳細は、下記連絡先又は市町村にお問い合わせください。

福島県	農林水産部	農地管理課		Tel. 024-521-7419
福島県	県北農林事務所	農村整備部	農地計画課	Tel. 024-521-2617
福島県	県中農林事務所	農村整備部	農地計画課	Tel. 024-935-1333
福島県	県南農林事務所	農村整備部	農地計画課	Tel. 0248-23-1586
福島県	会津農林事務所	農村整備部	農村整備課	Tel. 0242-29-5350
福島県	南会津農林事務所	農村整備部	農村整備課	Tel. 0241-62-5277
福島県	相双農林事務所	農村整備部	農地計画課	Tel. 0244-26-1160
福島県	いわき農林事務所	農村整備部	農村整備課	Tel. 0246-24-6185

## 農業用水利施設の点検・診断を行いました！

稲の作付けに向け、農業用水利施設の使用が開始される前、毎年4～5月に施設の点検・診断を行っています。農業用ダム7箇所（大笹生ダム、岳ダム、藤倉ダム、半田沼、三ツ森ため池、山ノ入ダム、大谷戸ため池）と県が診断の必要があると判断した施設について、当事務所、土地改良団体連合会、施設管理者の3者合同診断を行いました。

担当者が各施設を訪れ、コンクリートの劣化状況やゲート及び操作機器類の確認などを行いました。

ほとんどの施設が、建設からかなりの年数が経っているものの、適切な維持管理により、今年度の施設利用については、支障がないことも確認しました。

（農村整備部）



大玉村三ツ森ため池 洪水吐コンクリート状況確認



大玉村三ツ森ため池(導水路トンネル内部)コンクリート状況確認



二本松市岳ダム ダム堤体確認



二本松市山ノ入ダム 緊急放流施設の確認

## 第1回「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを開催します！

「おいしい ふくしま いただきます！」キャンペーンを今年度も開催いたします！第1回はヨークベニマル福島西店で行います。

当日は、おいしい地元産の桃や夏野菜の試食、素敵なプレゼントを用意して、皆様のお越しをお待ちしております。ぜひ御家族そろっておいでください！

- 日時 令和元年7月28日（日） 9：00～17：00
- 場所 ヨークベニマル福島西店 （福島市八島田字琵琶淵 29 番地）

**第1回** キビタンも来るよ!

# おいしいふくしま いただきます

Oishii Fukushima Itadakimasu

## キャンペーン

inヨークベニマル福島西店

県産農林水産物のおいしさや安全性を再認識していただき、風評払拭と地産地消を推進するため、ヨークベニマル福島西店で県産農林水産物の消費拡大キャンペーンを実施します！

日時：令和元年7月28日(日)9:00~17:00  
会場：ヨークベニマル福島西店（福島市八島田字琵琶淵 29）  
店舗内出入り口付近

おいしい地元産桃と夏野菜  
の試食をご用意して  
お待ちしております。

アンケートを  
記載していただいた  
先着200名のお客様に

**県北産農産物加工品  
とオリジナルエコバッグ**  
をプレゼントします。

福島県の農林水産物は、  
生産者のおいしさへの追求と安全  
なものづくりへの工夫が詰まった逸品です。  
ぜひ、お買い求めください！

みんなで福島県の農家を応援しよう！！ ～広めよう福島の農林水産物

主催・お問い合わせ  
福島県県北農林事務所企画部 電話 024-521-2596

■問い合わせ先・・・

県北農林事務所企画部 地域農林企画課 ☎024-521-2596

(企画部)

## FUKUSHIMA☆サイエンスカフェを開催します！

夏休みの自由研究のヒントになるかも？小学生のお子様と一緒においしい福島県産農林産物のお話を聞いてみませんか。お話の後には冷凍庫を使わずに、アイスを作ります。

参加は午前の部の「なめこ」か午後の部の「もも」のどちらかになります。お申し込みの際に、希望をお伝えください。

参加費は無料です。夏休みの思い出にぜひ御参加ください！

■日時 令和元年8月6日（火）

■場所 福島市アクティブシニアセンター アオウゼ調理実習室

### FUKUSHIMA☆サイエンスカフェ

おいしい福島県産農林産物のお話を聞いて、みんなでアイスを作ってみましょう！  
夏休みの自由研究のヒントになるかも？

<b>募集</b>	小学生と保護者 各回20名ずつ（先着順）	<b>参加費</b>	無料
-----------	-------------------------	------------	----

※アオウゼの駐車場をご利用の方は2時間を超えると駐車料金が発生します。（30分120円）

<b>日時</b>	令和元年8月6日（火）
<b>場所</b>	福島市アクティブシニアセンター アオウゼ 調理実習室 （福島市曾根田町1-18 MAXふくしま4階 ☎024-533-2344）
<b>持ち物</b>	エプロン、三角巾、ハンドタオル（1家族1枚）、軍手

※アイス作りには牛乳を使用します。アレルギーのある方は、申込時にその旨お伝えください。（講演のみ参加可）



【午前の部】 なめこ 10:00～11:30

- ・なめこはどうしてヌルヌルするの？
- ・「菌床」と「原木」の違い

講師：武藤一夫氏（東和季の子工房）  
**冷凍庫を使わないで「なめこアイス」を作ろう！**



【午後の部】 もも 13:00～14:30

- ・「もも」の実ができるまで
- ・福島県で作っているももの品種について

講師：赤井広子氏（県北農林事務所 農業振興普及部 主査）  
**冷凍庫を使わないで「ももアイス」を作ろう！**

※午前から午後どちらかをお選びください。両方の参加はできません。

お申し込みは・・・  
福島県県北農林事務所 企画部 ☎024-521-2596（担当 野島）  
までお電話いただくか、裏面の申込用紙をFAXしてください。

**締切** 令和元年7月19日（金）  
または定員になり次第受付終了します。

- 「FUKUSHIMA☆サイエンスカフェ」のお申し込みは・・・  
県北農林事務所企画部 地域農林企画課（024-521-2596）  
までお電話ください。

（企画部）



## けんぼくの直売所紹介

### けんぼく道の駅巡り①

県北管内には現在8つの道の駅があります。今月は「道の駅巡り」の1回目として、国見町の「道の駅 国見あつかしの郷」と伊達市の「道の駅 伊達の郷 りょうぜん」をご紹介します！  
ドライブの休憩や、休日のお出かけはぜひ道の駅へ！！





## 道の駅 国見 あつかしの郷



国道4号線沿いに平成 29 年にグランドオープンした道の駅です。福島県内の道の駅では唯一宿泊施設を備え、コンビニエンスストアや、レストラン、カフェをはじめ、子どもが遊べる木育広場も併設しており、幅広い年齢の方に楽しんでいただけます。

7月に入ると、国見町特産の桃が旬を迎えます！直売所ではおいしい桃をそろえて皆様のお越しをお待ちしております。

### 【駅長のおすすめ】



「レストラン 桃花亭」(10:00～15:00 Lo.14:30)  
60分食べ放題でみそ汁、ご飯、ドリンクバー付き「国見母さん惣菜ビュッフェ」を大人 1,180 円、3歳～小学生 640 円で利用できます。

### 【オススメ6次化商品】



「あつかしさん」火入れタイプ(左)生タイプ(右)  
国見町産穀米「天のつぶ」100%仕込みで酒米とは異なる贅沢な一品。上品な香りとか強い味わいの純米吟醸酒です。各 1,620 円(税込)

〒969-1761 福島県伊達郡国見町大字藤田字日渡二 18-1 ☎024-585-2132

<http://www.michinoeki923.com>



## 道の駅 伊達の郷 りょうぜん



国道 115 号線沿いで東北中央自動車道の霊山インター入口に平成 30 年にグランドオープンした福島県内で一番新しい道の駅です。

伊達鶏やだてハーブ鶏、伊達野菜などの厳選した地元食材を使用した料理をはじめ、焼き立てパン工房など目白押しの美味しい「食」に出会えます！フルーツのもぎ取り体験もできます。(詳しくはお問い合わせください。)  
「伊達の宿場ビストロ」へぜひお越しください。

### 【駅長のオススメ商品】



#### だてハーブ鶏の親子丼

地元の宮口養鶏場の卵でだてハーブ鶏をとじた料理長こだわりの贅沢親子丼です。780 円(税込)

### 【オススメ6次化商品】



#### 伊達はちみつバイクドクッキー

アグリテクノの卵と菅野養蜂園のはちみつを使用し焼き上げました。道の駅りょうぜんのオリジナル商品です！20枚入り 888 円(税込)

〒960-0808 伊達市霊山町下小国字桜町3-1 ☎024-573-4880 休館日:1月1日(他、臨時休館日あり)

<http://michinoeki-datenosato-ryozen.jp/>